



皆よいやんせ♪

写真↑ 地域の方々のご厚意により、鵜之浦東区の偉人・寺島宗則の生家跡の近くに、皆が集えるあずまやが3月22日に完成しました。昔この場所が「塘町（ともまち）」と呼ばれていたことにちなんで、「友待ち園」と名付けられました。写真は、脇本児童クラブの子どもたちや鵜之浦東区の皆さんが友待ち園に集まって楽しく交流する様子です。

この広報誌は共同募金会からの配分金で作成しています。

平成29年 4月 阿久根市社会福祉協議会 発行

〒899-1626 阿久根市鶴見町167番地 TEL0996-72-3800・FAX0996-72-3803

MAIL fukushi@akuneshakyo.or.jp

平成29年度事業計画

社会福祉協議会は、社会福祉活動を推進することを目的とした、営利を目的としない民間組織です。

地域に暮らす皆さま、区長、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、ボランティア、保健・医療・教育関係機関などの参加・協力のもと、「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を目指して、さまざまな地域福祉事業や介護事業などを行っています。

多様な個別ニーズや地域の特性を積極的に把握し、柔軟に対応し課題解決に努め、地域の福祉活動の拠点としての役割を果たしてまいります。

主 な 事 業

【地域福祉事業】

- ・総合相談事業
- ・ボランティアセンター運営事業
- ・高齢者元気度アップ・ポイント事業
(詳しくはこの広報誌の
8ページをご覧ください)
- ・高齢者元気度アップ地域包括ケア
推進事業
- ・共助の基盤づくり事業
- ・生活支援体制整備事業
- ・子育て支援事業
- ・「福祉のつどい」の開催
- ・広報活動



写真：平成28年熊本地震災害への
ボランティア派遣

【介護保険事業】

- ・居宅介護支援事業
- ・訪問介護事業
- ・訪問入浴介護事業



写真：訪問入浴の利用方法を
手をつなぐ育成まつりで紹介

【自立生活支援事業】

- ・福祉サービス利用支援事業
(日常生活自立支援事業)
- ・生活困窮者自立相談支援事業
- ・生活福祉資金貸付事業
- ・法外援護資金貸付事業
- ・罹災世帯(火災・自然災害等)支援事業
- ・行路人支援事業

誰もが安心して暮らせる
福祉のまちづくり



【関係機関・団体との連携強化】

- ・阿久根護国神社奉賛会
- ・阿久根市遺族会



写真：阿久根市遺族会
比島方面慰霊祭

- ・阿久根市民生委員・児童委員協議会
- ・阿久根市身体障害者福祉協議会



写真：身体障害者福祉協議会
グラウンドゴルフ大会

【日本赤十字社鹿児島県支部阿久根市地区】

※毎年5月が会員増強運動月間です

- ・災害時の救援物資の備蓄と支給
- ・災害時救護活動
- ・義援金・救援金の受付・会員募集活動

【阿久根市共同募金委員会】

※毎年10～12月が活動月間です

- ・赤い羽根共同募金活動
- ・地域歳末たすけあい募金活動



【北薩地区社会福祉協議会連絡協議会】

写真：赤い羽根共同募金活動

平成29年度 資金収支計算書予算
(社会福祉事業区分・公益事業区分合算)

【収入】		【支出】	
単位:千円		単位:千円	
勘定科目(大区分)	金額	勘定科目(大区分)	金額
会費収入	2,212	人件費支出	145,186
寄附金収入	3,575	事業費支出	22,414
経常経費補助金収入	13,530	事務費支出	10,991
受託金収入	79,205	貸付事業支出	167
貸付事業収入	169	分担金支出	50
事業収入	6,188	助成金支出	1,455
介護保険事業収入	77,696	固定資産取得支出	40
障害福祉サービス等収入	2,563	サービス区分間繰入金支出	3
受取利息配当金収入	33	その他の活動による支出	1,497
その他の収入	133	予備費	2,043
サービス区分間繰入金収入	3	支出合計②	183,846
前期末支払資金残高	28,709	当期末支払資金残高①-②=③	30,170
収入合計①	214,016	②+③	214,016

平成29年度ボランティア活動支援助成金申請のお知らせ

阿久根市内でボランティア活動を行っている団体やグループを対象に、**平成28年度赤い羽根共同募金**による社協活動費から「ボランティア活動支援助成金」を交付します。

対象となるボランティア活動は、清掃活動、子育てや高齢者の支援、施設慰問などです。

助成金額の上限は原則として3万円を予定しています。

申請書類を審査し、事業規模に応じて金額を決定します。

※ただし、高齢者いきいきサロンは1万円まで、子育てサロン活動は1万5千円までを上限と予定しています。

申込期間…平成29年5月29日(月)～6月9日(金)まで

※申請書は阿久根市社会福祉協議会にご用意しています。
その他詳しい内容については、阿久根市社会福祉協議会
☎72-3800までお問い合わせください。

担当：地域福祉係 東新



↑いきいきサロンの様子



↑朗読ボランティアの様子

ボランティア登録をしませんか？

この度、「阿久根市議会ボランティアグループ」の皆さんがボランティア登録をしてくださりました。ありがとうございました。

阿久根市社会福祉協議会ボランティアセンターでは、ボランティアをしてくださる方々を募集しています。年齢・性別・職業等は不問です。まずはボランティア登録をお願いします。

担当：地域福祉係 東新 ・ 総務係 倉津



日本赤十字社からのお願いです

5月は日本赤十字社の運動月間です。活動資金（会費）にご協力をお願いします。



・日本赤十字社って？

赤十字社は「人道」の理念のもと、「いのちと健康を守る」「苦痛を軽減する」「人間の尊厳を守る」ため幅広い支援を行っている世界的組織で、日本赤十字社はその日本支部です。日本赤十字社鹿児島県阿久根市地区は阿久根市社会福祉協議会が事務等を担当しています。



白地に十字のマークが目印です

・日本赤十字社の「会員」って？

皆様から頂く会費や寄付によって日本赤十字社の活動は支えられています。500円以上の会費を納めてくださった方を「会員」と呼びます。

※以前は「社員」でしたが「会員」に名称が変わりました。
同じく、「社費」から「会費」に名称が変わりました。



会員

・「会費」はどう納めるの？

毎年5月は日本赤十字社の会員増強運動月間ですので、各区の区長さんなどが阿久根市内の各家庭を訪問して会費を取りまとめてくださり、会費をくださった方へ領収証と会員之証のシールを渡して下さっています。阿久根市社会福祉協議会の事務所でも受け付けています。



シール

・「会費」はどう役立つの？

国外においては、ネパール地震などの大規模災害や中東地域における人道危機などが発生しました。日本赤十字社は救援金の募集や保健医療チームの派遣、復興支援を行っています。

鹿児島県内においては、屋久島町口永良部島新岳の爆発的噴火により全島民が島外避難することになったため、鹿児島県支部から赤十字救護班を噴火直後に被災地へ派遣し、健康相談や救援物資をお届けするなどの活動を行いました。

今後もこのような事態に迅速に対応出来るよう、平時から災害を想定した各種救護訓練の実施や、災害救護設備の整備、被災された方々への災害救援物資の配分などを行っています。

阿久根市内においては、平成28年度に全焼が発生した5世帯に対して、災害救援物資として日本赤十字社から毛布、緊急セット、見舞品セット、タオルケット、ブルーシートを支給しました。

日本赤十字社の義援金・救援金についてのお願い



公益社団法人北薩法人会から3月29日に平成28年熊本地震災害義援金を頂きました。ありがとうございました。

- ①東日本大震災義援金
平成30年3月31日(土)まで受付中です
- ②中東人道危機救援金
平成30年3月31日(土)まで受付中です
- ③平成28年熊本地震災害義援金
平成30年3月31日(土)まで受付中です
- ④平成28年新潟県糸魚川市大規模火災義援金
平成29年6月30日(金)まで受付中です

阿久根市社会福祉協議会にて受け付けております。ご希望の方には領収証の発行をいたします。なお、③については阿久根市役所、三笠支所、大川出張所の窓口でも受け付けています。



平成28年度赤い羽根共同募金結果報告

平成29年2月に大川中学校から赤い羽根共同募金をいただきました。誠にありがとうございました。平成28年度の赤い羽根共同募金の実績は合計4,574,564円でした。1月以降に募金していただいた分は平成29年度分としてお預かりいたします。平成29年度の赤い羽根共同募金活動は、10月～12月に行われます。皆様の温かいご協力をよろしくお願い申し上げます。

訂正とお詫び

前号掲載の地域歳末たすけあい募金の合計額に間違いがありましたので、訂正いたします。関係者の皆様方には大変ご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございませんでした。
(誤) 1,170,200円 (正) 1,147,800円

お守りをありがとうございました



飛松区の新栞勝三様から、「阿久根市の地域福祉のために訪問活動をしている人たちが交通事故にあわないように…」と、交通安全のお守りを阿久根市社会福祉協議会へ寄贈してくださいました。

「無事カエル!!」と書かれたこのお守りは、新栞様が半年かけて手作りしてくださったもので、地域の神社で交通安全のお祓いもしていただきました。

早速、ケアマネ、ヘルパー、入浴スタッフをはじめ、職員皆で公用車などの鍵につけ、交通安全に努めています。ありがとうございました。

地域福祉まちづくり講演会を開催しました



尻無浜 博幸 先生

3月11日（土）に阿久根市民会館第1会議室にて、長野県の松本大学 総合経営学部教授 尻無浜 博幸 先生（阿久根市出身 アクネ大使）をお招きし、「阿久根を想う！～地域包括ケアシステムの構築の観点から～」をテーマに講演をしていただきました。

多くの方々にご来場くださいました。誠にありがとうございました。

今後、本市では少子高齢化や人口の減少等、さまざまな地域の問題・課題が発生すると考えられます。阿久根市社会福祉協議会では、これからの福祉・介護について地域の皆様と共に考えて参ります。

民生委員・児童委員改選のお知らせ



任期満了に伴って民生委員・児童委員が退任され、新たな体制となりました。任期は平成28年12月1日～平成31年11月末です。この度、花田房義会長も退任され、末吉優会長が就任されました。

阿久根地区

担当区	氏名
波留	角島 昭男
波留	森 武秀
大丸・遠見ヶ岡	松岡 春生
高松	大曲 勝明
町	上堀 博
浜	濱崎 美奈子
上野	鶴崎 武則
新町	内園 由幸
新町(東)	羽田 福代
寺山	川原 修一
倉津	洲崎 勝利
瀧	上野 正順
瀧(西)	佐写 福美
段	波留 タミ子
大尾	大尾 富子
牧内・東牧内	中野 登代子
中村	柿田 亨
浦	猿楽 照子

西目・山下地区

担当区	氏名
佐瀧	猿楽 興路
高之口	西田 たづ子
飛松	山口 士郎
栢	寺都 壽男
落	落 克郎
馬見塚・大川島	馬見塚 桂子
遠矢	末吉 優
山下馬場	松永 正美
尾崎	有田 智子
弓木野	落 勝代

鶴川内地区

担当区	氏名
上桑・下桑・木佐木野・長谷	堤玉 利明
栢・羽田	宮原 貢
宮原・横手・葺野	田中 勇一
尾原・米次・田代中・下	築瀬 良子

大川地区

担当区	氏名
牛ノ浜	牛ノ濱 福藏
仲仁田	下藪 洋子
中屋敷	中野 和子
的場	野村 利行
川畑中	花木 達矢
尻無上	寺地 良加
尻無中	大田 義明
尻無下	寺地 秀樹

折多地区

担当区	氏名
折口東	松木 志保子
牟田・大林	川畑 力雄
永田上・下	松尾 信子
内田・大下	寺園 清美
丸内・陣之尾	上野 恵美子
筒田	双津 郁子

脇本地区

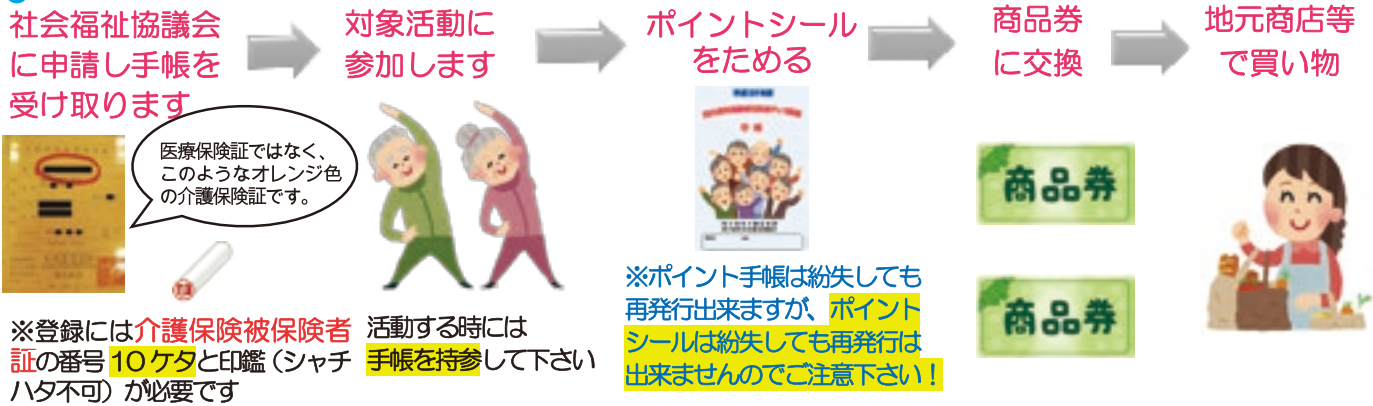
担当区	氏名
脇本馬場	野崎 美穂子
脇本浜	高津 きよみ
下村	都津川 美保子
上原	跡上 休三
桐野上・下	石原 岩雄
瀬之浦上・大洲川	京田 敏子
瀬之浦下	松崎 洋子
古里・松ヶ根	山田 千代美
槇之浦東	井上 浩一
槇之浦西・深田	河野 寛二
黒之浜	富濱 ゆり子
黒之上・大谷	大迫 万里子
大漣	石原 正子
小漣・八郷	田上 文雄

	氏名
主任児童委員	関本 ますみ
〃	榎園 すま子
〃	富濱 より子

○は副会長 兼 地区部長です

65歳以上の皆さん、平成29年度の 元気度アップポイント事業の手帳を作いませんか？

★65歳以上の方の健康づくりや社会参加活動に対して、商品券に交換できるポイントを差し上げることで、65歳以上の方々の健康維持や介護予防、社会参加の促進を図る事業です。



★阿久根市が指定した以下の活動がポイントの対象となります

- 健康診査や健康講座
 - 特定健診(団体健診)
 - 生涯学習講座
 - 認知症予防や介護予防教室
 - いきいきサロン(要登録)
 - グラウンド・ゴルフやサークル活動(登録必須)
 - ※月に2ポイントが上限
 - ころばん体操(要登録)
 - ・元気アップ体操教室
 - ・ひまわり教室
- 地域貢献活動(団体活動)
 - 公園、花壇、道路などの美化清掃
 - ※個人や区の清掃は該当しません。(要団体登録)
 - ※鬼火焚きといった区の行事や、区の会合、宗教行事への参加は該当しません。
 - さわやかクラブの活動
 - ・高齢者学級の活動
 - ※月謝が発生している自主講座は該当しません。
- 各介護保険施設等ボランティア
 - 施設への慰問活動
 - 施設内の清掃
 - 施設行事などの参加支援
 - ※各施設にてスタンプを押してもらえますので活動時はポイント手帳を持参してください。

★平成28年度のポイント手帳とポイント交換申請書を平成29年2月中に提出した方を対象に、たまったポイント数に応じた金額の商品券を、早く提出した方から順番に配布いたします。
平成28年度申請分の商品券は現在配布中です。
お早目に社会福祉協議会へ受け取りにお越しください。

商品券の受け取りには印鑑が必要です。必ず印鑑(シャチハタ不可)をご持参の上、阿久根市社会福祉協議会へお越しください。



お越しの際、平成29年度のポイント手帳の申請も一緒に行えます。

商品券交換	必要ポイント数
2,000円分	20ポイント
3,000円分	30ポイント
4,000円分	40ポイント
5,000円分	50ポイント

※ポイント手帳とポイント交換申請書の提出締切は2月末までだったため、3月以降に提出した方は、商品券配布時期が遅れるか、配布が出来ない場合があります。

※ポイント手帳とポイント交換申請書を提出しなかった方のポイントは無効となり、商品券の配布は出来ませんが、10ポイントを上限として平成29年度にポイントを繰り越せる場合があります。

その他、グループでの申し込み(高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業)のことなど、詳しくは阿久根市社会福祉協議会までお気軽にお問い合わせください。

TEL (0996) 72-3800

担当 地域福祉係 川原・高野